

平成31年3月28日

次世代育成支援対策推進法に基づく  
社会福祉法人名張市社会福祉協議会行動計画（第3回目）

ワークライフバランスの考えを大切に、全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進に向けた取組みを実施します。

<対策>

- 2019年 4月～ 年次有給休暇の取得に向けた啓発の実施
- 2019年10月～ 年次有給休暇取得状況確認の徹底
- 2020年 4月～ 前年度取組みの振り返りと改善策の検討

目標2：所定外労働の削減に向けた取組みをすすめます。

<対策>

- 2019年 4月～ ノー残業ディの継続実施  
業務の標準化・効率化による所定外労働の削減